

令和5年12月

移転補償跡地の廃止について

県営名古屋空港の南側に点在する、ちびっ子広場や花壇広場、市民農園等として永きにわたり地域の皆様にご利用いただいていた裏面の移転補償跡地について、令和6年度末をもって、土地所有者である国土交通省大阪航空局に返還します。

返還に先立ち、令和6年度中に原状回復工事を行うため、工事開始以降は敷地内を利用することができなくなりますので、お知らせします。

工事の詳細なスケジュールについては、追ってご連絡します。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

今後のスケジュール（予定）

令和5年12月 市民農園の閉鎖

令和6年4月 原状回復工事開始、以降跡地を順次閉鎖

令和7年3月 大阪航空局への返還

返還する移転補償跡地 位置図

